

第 1 回神埼市新庁舎建設検討委員会

開催日時	平成28年2月9日(火) 午前9時～10時40分	
開催場所	神埼市役所 3-1会議室	
出席者	委員	21名中19名出席
	事務局	中島企画室長、宮地企画室副室長、小柳主査
	傍聴者	4名

～議事録～

<p>開会 (事務局) (委員) (事務局) (委員)</p> <p>委嘱状交付</p> <p>市長あいさつ</p> <p>委員紹介 (事務局)</p>	<p>第1回神埼市新庁舎建設検討委員会の開催 当委員会を原則、公開としてよいか。 (全員) 異議なし。</p> <p>本日、傍聴希望者がいるので、入室を許可してよいか。 (全員) よい。</p> <p>松本市長から各委員へ委嘱状の交付</p> <p>松本市長から新庁舎建設に向けた取り組みなどについて、あいさつ。 (あいさつ内容について、省略。)</p> <p>事務局から委員紹介【資料1】 委員(敬称略)</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr><td>副市長</td><td>田中 信博</td></tr> <tr><td>教育長</td><td>田代 高規</td></tr> <tr><td>市議会議員</td><td>山田 一明</td></tr> <tr><td>市議会議員</td><td>中野 均</td></tr> <tr><td>総務企画部長</td><td>松永 武宏</td></tr> <tr><td>産業建設部長</td><td>宇曾谷 隆博</td></tr> <tr><td>市民福祉部長</td><td>高平 増夫</td></tr> <tr><td>福祉事務所長</td><td>園田 克秀</td></tr> <tr><td>神埼町区長会副会長</td><td>山崎 瑞男</td></tr> <tr><td>千代田町区長会会長</td><td>片江 英俊</td></tr> <tr><td>脊振町区長会会長</td><td>真島 久光</td></tr> <tr><td>教育委員</td><td>古川 初子</td></tr> <tr><td>神崎市身体障害者福祉協会会長</td><td>垣副 孝彦</td></tr> <tr><td>神崎市民生委員児童委員協議会会長</td><td>藤瀬 英正</td></tr> <tr><td>佐賀県ユニバーサル社会推進監</td><td>元村 直実</td></tr> <tr><td>CSOかんだき代表</td><td>境 和臣</td></tr> <tr><td>佐賀大学大学院工学系研究科教授</td><td>有馬 隆文</td></tr> <tr><td>西九州大学健康福祉学部教授</td><td>米田 郁夫</td></tr> <tr><td>佐賀県建設技術支援機構技術部副部長</td><td>石原 克樹</td></tr> <tr><td>公募委員</td><td>陣内 耕也</td></tr> <tr><td>公募委員</td><td>吉原 俊樹</td></tr> </table> <p>事務局紹介 総務企画部企画室室長</p> <p style="text-align: right;">中島 勝利</p>	副市長	田中 信博	教育長	田代 高規	市議会議員	山田 一明	市議会議員	中野 均	総務企画部長	松永 武宏	産業建設部長	宇曾谷 隆博	市民福祉部長	高平 増夫	福祉事務所長	園田 克秀	神埼町区長会副会長	山崎 瑞男	千代田町区長会会長	片江 英俊	脊振町区長会会長	真島 久光	教育委員	古川 初子	神崎市身体障害者福祉協会会長	垣副 孝彦	神崎市民生委員児童委員協議会会長	藤瀬 英正	佐賀県ユニバーサル社会推進監	元村 直実	CSOかんだき代表	境 和臣	佐賀大学大学院工学系研究科教授	有馬 隆文	西九州大学健康福祉学部教授	米田 郁夫	佐賀県建設技術支援機構技術部副部長	石原 克樹	公募委員	陣内 耕也	公募委員	吉原 俊樹
副市長	田中 信博																																										
教育長	田代 高規																																										
市議会議員	山田 一明																																										
市議会議員	中野 均																																										
総務企画部長	松永 武宏																																										
産業建設部長	宇曾谷 隆博																																										
市民福祉部長	高平 増夫																																										
福祉事務所長	園田 克秀																																										
神埼町区長会副会長	山崎 瑞男																																										
千代田町区長会会長	片江 英俊																																										
脊振町区長会会長	真島 久光																																										
教育委員	古川 初子																																										
神崎市身体障害者福祉協会会長	垣副 孝彦																																										
神崎市民生委員児童委員協議会会長	藤瀬 英正																																										
佐賀県ユニバーサル社会推進監	元村 直実																																										
CSOかんだき代表	境 和臣																																										
佐賀大学大学院工学系研究科教授	有馬 隆文																																										
西九州大学健康福祉学部教授	米田 郁夫																																										
佐賀県建設技術支援機構技術部副部長	石原 克樹																																										
公募委員	陣内 耕也																																										
公募委員	吉原 俊樹																																										

	<p>総務企画部企画室副室長 宮地 直仁 総務企画部企画室企画係主査 小柳 恒有</p>
<p>神埼市新庁舎建設検討委員会の概要について(事務局)</p>	<p>神埼市新庁舎建設検討委員会設置要綱【資料2】にて、委員会の事務について概要を説明。</p> <p>何か、質問等ありませんか。 (質問等なし)</p>
<p>(事務局)</p>	<p>まず、会議の開催要件について、神埼市新庁舎建設検討委員会設置要綱第6条第2項の規定で委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができないとありますが、本日は、委員21名中19名の出席をいただいております、本会議が成立していることを報告いたします。</p>
<p>議題</p>	
<p>(1) 委員長及び副委員長の選任について(事務局)</p>	<p>委員長及び副委員長の選任について、神埼市新庁舎建設検討委員会設置要綱第5条の規定で、委員の互選により定めるとあるので、委員長及び副委員長を互選により選出いただきたい。</p>
<p>(委員)</p>	<p>委員長に佐賀大学教授の有馬教授を、副委員長に西九州大学の米田教授でどうか。 (全員の拍手)</p>
<p>(事務局)</p>	<p>委員長に佐賀大学教授の有馬教授、副委員長に西九州大学の米田教授でお願いします。 委員長にあいさつをお願いします。</p>
<p>(委員長)</p>	<p>他市町の状況とくらべると平成32年度までには竣工は、かなりタイトである。そのことをご理解いただき、委員の協力をお願いしたい。</p>
<p>(2) これまでの経緯と庁舎建て替えの必要性について(委員長)</p>	<p>事務局から説明をお願いします。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>これまでの経緯について、神埼市新庁舎建設基本構想(案)【資料3】の第1章はじめににて説明。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本庁舎が老朽化、狭隘化、耐震性の不安、バリアフリー化への未対応、市政機能の分散化などの問題を抱えていること。 ・法律の改正で合併特例債の活用期限が、5年間延長されたことを受け、本市においても、「新市まちづくり計画」を平成32年度まで5年間延長し、合併特例債の発行限度額を法定限度額まで引き上げる見直しを行ったこと。 ・本庁舎の抱える問題を解決するため、平成27年5月に市役所の部長級職員を委員とする「神埼市本庁舎等建設庁内検討委員会」を設置し、必要な事項について検討を行い、「神埼市新庁舎建設基本構想(案)」を取りまとめたこと。 ・市民にとって身近な庁舎とするため、市民や学識経験者などで構成する「神埼市新庁舎建設検討委員会」を設置し、「神埼市新庁舎建設基本構想」を策定することとした。

	<p>庁舎の建て替えの必要性について、神崎市新庁舎建設基本構想（案）【資料3】の第2章新庁舎建設の必要性にて説明。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本庁舎、千代田庁舎及び脊振庁舎の現庁舎の概要について説明。 ・本庁舎の現状と本庁舎が抱える問題点について、狭隘化、複雑化による市民サービスの低下、市政機能の分散化による市民サービスの低下、老朽化による安全性の低下、バリアフリー対応への不備を説明。 ・新庁舎建設の必要性について、本庁舎の抱える問題点の解決に向け、大規模改修なども検討を重ねたが、抜本的な問題解決には至らないと判断し、また、多様化する市民のニーズや行政需要の変化に応えるため、新庁舎建設が必要であることを説明。
(委員長)	何か、質問等ないか。
(委員)	老朽化の現状を実際に見てはどうか。
(委員長)	そういう機会があった方が良い。次回の委員会で調整を。
(事務局)	調整する。
(委員)	昨年5月に庁内に検討委員会を立ち上げたということであるが、状況について、説明を。
(事務局)	【資料3】の「神崎市新庁舎建設基本構想（案）」を作成するため、重要事項について、調査、検討を行い、今回、（案）を取りまとめた。この基本構想（案）は、あくまでも部長級職員で取りまとめたものであり、これをたたき台として、当委員会で議論して基本構想を策定していきたい。また、基本構想を基に基本計画を策定し、基本計画を基に基本設計を、段階を踏んで策定していきたい。
(委員)	地域の活性化をどう考えているのか。
(事務局)	【資料3】のP7、P8に記載しているようにまちづくりの拠点となる施設を新庁舎に求められる役割と機能と捉えており、基本計画の策定の中で、検討していきたいと考えている。
(委員)	新庁舎を作ったところはいいが、支所などは衰退する。バランスをどう考えているのか。
(事務局)	【資料3】のP33に記載しているが、新庁舎建設に向けた留意事項の3で現庁舎跡地等の活用についてで、千代田庁舎の件に触れ、有効な利活用が図られるよう、市民の意向等を踏まえながら決定していく必要があると留意すべき事項と捉えている。今後は、支所などの利活用について、詳細に検討を重ね、議論を詰めていく必要があると認識している。
(委員長)	新庁舎建設候補地について、【資料3】のP14の評価項目に基づいて、一つに絞っていくという手順が必要である。
(委員)	耐震が不足しているとのことだが、数値など、どのくらい不足しているのか。
(事務局)	耐震診断はしていない。建設年度で判断しており、昭和56年の法改正の前後で、新耐

	震基準を満たしているのか否かで検討を重ねており、本庁舎は、昭和46年建築ということで、耐震基準を満たしていないと判断している。
(委員長)	今後も耐震診断を予定していないのか。今後も本庁舎や脊振支所については、耐震診断を行う予定はないということでしょうか。
(事務局)	はい。
(委員)	ハードの整備は、比較的簡単であるが、ソフトをどう実現するのか。神埼市の基本構想をどう考えるかが必要となる。協議の場に女性をもっと入れてほしい。
(委員長)	新庁舎建設を検討していることと、神埼市の基本計画と連動しているのか。
(事務局)	神埼市の最上位計画は、総合計画である。総合計画を基に均衡ある発展ということで、脊振町の複合施設建設を並行して検討している。今回の神埼市新庁舎建設基本構想(案)が総合計画とどうリンクしているのかというのは、説明し難い。神埼市総合計画は、委員の皆様配布し、どのような計画であるかを見ていただきたい。女性の参加については、今後、市民へ意見を求める場を設けることとしており、事務局で検討させてほしい。当委員会は、この委員の皆様でお願いする。
(委員)	千代田庁舎は、まだ新しい。利活用をどう考えているのか。
(事務局)	先ほども説明したとおり、【資料3】のP33に記載しているように留意事項として捉えており、今後、検討を重ねる必要がある。
(委員)	まちづくりの観点から観光協会や商工会などの団体から別の機会でのよい話を聞くことはできないのか。
(委員長)	意見を広く聞く機会を設けることを考えてはどうか。
(事務局)	委員のアドバイスを聞きながら、各段階で住民などの意見を聞いていくこととしたい。
(委員)	支所の老朽化という点で、新庁舎と脊振支所との兼ね合いはどうなっているのか。
(事務局)	【資料3】のP2に記載しているが、脊振支所は、昭和33年に建築されており、庁舎の中で最も古い建物である。また、脊振公民館や脊振診療所も老朽化していることから、現在、複合施設を建設することを検討している。脊振地区は、人口減少が顕著で、少子高齢化が進んでいる地域である。財政面、利用者の利便性、ワンストップ化、交流の場など相乗効果を期待できる複合化について、総合的に検討を重ねていく。
(委員)	新庁舎に集約する機能をどこまでとするのか。組織体制をどう考えているのか。
(事務局)	今回の検討委員会は、経緯と庁舎建て替えの必要性について、検討することと考えており、その他の項目については、次回以降に検討する予定であった。
(委員長)	組織をどうするのかは、重要な検討事項であるが、今回は、第2章の新庁舎建設の必要

	性についてまでの検討であるため、第6章などについては、共通認識をもって次回以降に議論していただくこととする。
(委員)	庁舎に係る維持費はどうなっているのか。老朽化に伴う近年の動向を整理する必要がある。
(委員長)	維持費も合わせて、次回以降に議論していただく。
(3) 今後のスケジュールについて (委員長)	今後のスケジュールについて、事務局から説明してください。
(事務局)	【資料3】のP31、【資料4】にて説明。 平成27年度に基本構想を取りまとめ、平成28年度中に基本計画・基本設計を取りまとめる。平成29年度に実施設計及び各種建築に必要な法的手続きを行う。平成30年度から平成31年度で新庁舎の建設工事や外構工事などを行い、平成31年度末の竣工を計画している。平成32年度に現庁舎の解体や跡地などの利活用工事を行う計画である。当委員会のスケジュールは、本年度末までに基本構想を策定することとしており後2～3回程度開催し、平成28年度に入り、4月初旬に委員の交代などに伴う事務引継ぎを行い、その後、8月末に基本計画を策定するまでに5回程度、9月から3月初旬までに基本設計を作るまでに4回程度、委員会を開催する予定である。また、当委員会には、バリアフリー化研修、先進地視察を考えており、委員の皆様には参加をお願いする。
(委員長)	基本構想は、何年度に完成するのか。
(事務局)	事務局としては、平成27年度を考えている。基本構想は指針であり、基本計画、基本設計において、詳細に精査する。 基本構想は、概念であり、6つの候補地を選定しているが、その中から絞り込んでいく。位置の決定は、基本計画で住民の方の意見を聞きながら決定していく。
(委員長)	委員の皆様から建設的な意見をいただきたい。位置が決まるのは、基本計画の前半になるのではないかと考える。先進地視察は、どこを計画しているのか。
(事務局)	神崎市と人口規模が同等の岡山県の高梁市を考えているが、遠いため、再検討をしたい。
(委員)	県内の白石町や小城市などを考えていいのではないかと。
(委員)	人口が30万、40万というスケールが違う先進地視察はどうかと思う。神崎市にあった視察先をお願いしたい。
(委員)	バリアフリー化研修は、委員が体験することもよいだろうが、実際にそういった方々の意見を聞いてはどうか。
(委員長)	そういった方々を紹介できるのか。
(委員)	照会することはできる。

(委員長)	女性や商工会などから意見を聞くのは、住民説明会などでお願いしたい。
(委員)	位置の問題について、事務局は、JRを一つの分断として捉えられているが、国道34号線も市を二分している要因であり、まちづくりを考える上でも、検討してほしい。また、跡地の利用についても国道34号線を考慮して検討を十分にしてほしい。規模の面について、職員一人当たりで換算されているが、よくわからないので、次回以降に細かく説明してほしい。
(委員長)	位置や規模については、次回以降に予定しますので、その時に検討をお願いする。スケジュールについて、2月のスタート時からの当委員会のスケジュールを作ってください。
(事務局)	次回までに作成して、提供する。
(委員長)	他にないようでしたら、議事が終わりましたので、次に移ります。次第の7、その他について、事務局から何かありますか。
(事務局)	議事が終了しましたので、進行は、事務局の方で行います。 「その他」、次回の当委員会の開催について、委員長と日程調整させていただいて、通知したいと思いますが、皆様のご都合は、午前、午後とどちらがよろしいでしょうか。 午前希望：6名 午後の早い方希望：6名 午後の遅い方希望：1名 午前か午後の早い方で調整をして、通知します。 その他、委員の皆様からは何かありますか。
(委員)	公開について、いつ頃を目途に公開されるのか。
(事務局)	議事録などの公開は、市のホームページで公開予定ですが、1週間を目途に公開していくと考えている。
(委員)	次回の委員会には、公開した資料をつけてほしい。
(事務局)	了解した。
(事務局)	以上をもって、第1回目の会議を終了します。